

淀川水系流域委員会 第53回委員会 結果概要

開催日時：2006年11月22日（水）13：35～17：00

場 所：KBSホール 「ホール」

参加者数：委員18名、河川管理者（指定席）18名
一般傍聴者（マスコミ含む）180名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 報告の概要
3. 審議の概要
 - ① ダム等の管理に係るフォローアップについて
 - ② 部会・WGの検討状況と今後の予定について
 - ③ 今後の流域委員会（流域委員会休止報道）について
4. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

- ・ダムフォローアップに関する質問事項や検討すべき事項について河川管理者と質疑応答や意見交換を行う会を開催する。河川管理者への追加資料や追加説明が必要な場合は、一週間以内に庶務に連絡する。

2. 報告の概要

庶務より、報告資料1「前回委員会(2006.10.10)以降の会議開催経過」を用いて前回委員会以降の経過報告がなされた。

3. 審議の概要

① ダム等の管理に係るフォローアップについて

河川管理者より、審議資料1-1-1「日吉ダム定期報告書(案)」、審議資料1-1-2「日吉ダム定期報告書(案)概要版」、審議資料1-2「天ヶ瀬ダム定期報告書(案)」を用いて説明がなされた後、委員との質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・河川管理者がダムを管理するにあたって、河川管理者だけでは分からない点や注意すべき点等についてご意見を頂きたい。ご意見を尊重して次のダム管理にいかしていく（河川管理者）。
- ・質問事項や検討すべき事項について河川管理者と打ち合わせを行う会を開催したい。2日間程度で項目ごとに4つのダムについて意見交換をしたいと考えている。河川管理者への追加資料や追加説明が必要な場合は、一週間以内に庶務に連絡をお願いしたい（委員長）。
- ・定期報告書の位置付けについてお聞きしたい。定期報告書は「案」なのか。流域委員会の意見によって、定期報告書が修正されるのか。
 - ←間違いがある場合は修正をするが、定期報告書は報告書としてご覧頂いてご意見を頂きたい（河川管理者）。
 - ←「データが足りない」、「解釈がおかしい」といった意見を言うべきなのか。
 - ←そういったご意見はもちろん、今後必要な調査等についても意見を頂きたい（河川管理者）。

○質疑応答

- ・ダム貯水池内の堆砂に関する調査はなされているが、ダム下流の調査をする必要はないのか。

下流側から見れば、上流から砂が流れてこないことが問題だ（海岸侵食、河床低下等）。ダムの管理上、下流への土砂移動等について把握する義務はないのか。

←ダム下流の堆砂についてはフォローアップには義務づけられていないが、淀川水系では、土砂移動等について下流の河川事務所と連携し広域的な委員会で調査検討をする。また、全国的にも問題になっているので、下流との連携によって河川における土砂移動にダムがどの程度影響を与えているのかというような観点で調査している（河川管理者）。

←天ヶ瀬ダムでは、ダム下流の河川の粗流化について淀川河川事務所とともに検討していきたい（河川管理者）。

- ・旧大峰堰堤があるにもかかわらず大峰堰堤下流の堆砂が非常に多いのは何故か。
←現地視察で「どのような土質の砂が堆砂しているのかを調べることで分かるのではないか」というご意見を頂いている。今後調査をしていけば、履歴も分かっていくのではないかと考えている（河川管理者）。
- ・夜間揚水発電時の天ヶ瀬ダムからの放流はどうなっているのか。
←天ヶ瀬ダムでは昼間の電力ピーク時に放流しているので、揚水とは直接関係はない。
- ・天ヶ瀬ダムの維持管理費は年間約6億とのことだが、日吉ダムはどの程度なのか。
←天ヶ瀬ダムと同程度だ（河川管理者）。
- ・日吉ダムの水質調査地点は表層だけになっているようだが、これでよいのか。
←説明を省いたが、表層、中層、低層でも調査を行っている（河川管理者）。
- ・ダム湖の採水深度を湖面から計測しているようだが、水位変動によって中層部分の深度が変わってしまうのではないか。
←自動観測装置を取り付けている。計測時の水位に応じて自動で測っている（河川管理者）。
- ・日吉ダムの水源地域人口の推移が示されているが、平成12年度までしか記載されていない。近年まで入れた方がよい。また、観光者数も記載されているが、平成16年度は7万人を下回っているのは何故か。
←人口動態調査は3年ごとが基本となっている。本年も調査を実施しているので、今後付加していく。平成16年度の観光者数は、テロ対策として一般自由解放を職員による案内に変更した影響が出ていると思われる（河川管理者）。

②部会・WGの検討状況と今後の予定について

審議資料 2-1「利水・水需要管理部会報告書」、審議資料 2-2「水位操作WG意見書目次(案)」を参考に、検討経過と今後の予定について部会長およびWGリーダーから説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・利水・水需要管理部会からの報告書「水需要管理に向けて」については、明日の利水・水需要管理部会にて審議を行い、最終案をまとめたい。
- ・水位操作WG意見書については、12月中にWG検討会を数回開催して、今年中に意見書(案)をまとめたい。
- ・「住民参加のさらなる進化にむけて」については、現在、大幅な修正を行っている。早急に作業を進めていきたい。
- ・ダムWGでは、事業中の5つのダムについて、「今何をすべきか」を述べておきたい。ダムフォローアップについても、ダムWGで対応する。
- ・地域別部会の開催については、今後検討したい（委員長）。

③ 今後の流域委員会（流域委員会休止報道）について

河川管理者より、当日配付資料「10月24日局長就任記者会見における「淀川水系流域委員会」関連発言に対する報道について」を用いて今後の流域委員会（流域委員会休止報道）について説明がなされた後、委員との質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・まずは事実関係を説明したい。10月24日の近畿地方整備局局長の就任記者会見において、流域委員会を休止するという発言があったとの新聞報道がなされた。これを受け、10月27日に発言の趣旨を早い段階で説明してもらうよう局長に申し入れを行おうとしたが不在だったため、河川部長に対応して頂いた。11月9日の第78回運営会議にて、局長への会見を申し入れ、11月15日に局長との会見が実現した。会見での局長の発言内容がわかりにくかったので、委員会の場で局長もしくは河川部長に説明して頂きたいとお願いした。本日は河川部長が出席されているので、河川部長から説明をお願いしたい（委員長）。
- ・本日は局長が欠席のため、私（河川部長）から説明をさせて頂きたい。10月24日に行われた局長就任記者会見における「淀川水系流域委員会」関連発言に対する報道についての事実関係は、以下のとおり（当日配付資料「10月24日局長就任記者会見における「淀川水系流域委員会」関連発言に対する報道について」転載）（河川管理者）。
 - 10月17日に、淀川水系流域委員会が廃止の危機との報道があり、このため24日の局長就任記者会見において、流域委員会に関連する質問がありました。
 - これに対し、流域委員会は河川整備計画の作成に当たり学識者の意見を聴く場として設置しているものであり、廃止する考えはないとお答えしました。
 - 一方、河川整備計画の前提となる河川整備基本方針を審議する、社会資本整備審議会河川分科会基本方針検討小委員会において、3箇所の狭窄部の問題、全閉を含む瀬田川洗堰操作規則の問題、琵琶湖にとっては既往最大となる明治29年洪水対応など、新たな論点整理がなされました。これらは、検討結果によっては、基本高水、計画高水流量を変えるかも知れないほど重要なものです。
 - したがって、その検討に時間がかかることから、河川整備基本方針策定までにはなお時間を要すると見込まれています。
 - 現在の委員の任期は平成19年1月で切れますが、河川整備基本方針策定までにはなお時間を要すると見込まれることから、時間的な関係で一旦お休みになるとの見通しを述べたものです。
 - また、流域委員会への感想を記者の方から求められ、多くの貴重な意見をいただいたこと、委員に限らず多くの方に川について議論していただくことにつながったこと等を申し上げます。なお、一部報道で流域委員会の評判が悪いとの発言報道がありましたが、そのような事実はなく、地方公共団体の首長さんからは、国土交通省は我々の意見よりも流域委員会の意見を大切にしすぎているのではないかと、国土交通省へのおしかりをいただいたこともある、とのお話をしたものです。
 - 経緯は上に述べた通りで、休止するとかしないという方針を決めたという話ではなく、当然、休止のための手続きというものもありません。物理的なスケジュールの見通しを述べただけです。
 - 以上のことについて、大臣と整備局の間に齟齬があるとの誤解もありましたが、あらためて大臣が記者会見の場で、整備計画を策定するについて流域委員会の意見を聴くこと、一時休止することになるが廃止する考えは全くないことを明言されました。大臣と整備局の間には全く齟齬はありません。
 - その後、大臣からも、「休止期間が長くなならないよう、基本方針作成等の作業を精力的に

進めるよう」ご指示いただいています。

以上

- ・局長が、委員長・両副委員長との意見交換の中で強調したのは、一部の新聞記事では流域委員会と河川管理者が対立しているとの報道もなされたが、今後もこれまで通り、流域委員会との協働関係を継続していきたいということだった（河川管理者）。
 - ←基本方針の策定が遅れているという事情は以前から同じで、状況が変わったわけではない。担当者が変わっただけで、その他は流域委員会が始まった当初と何ら変わりはない。「協働関係」についての説明は同意する。ただ、やはり説明（いつまで休止するのか、なぜ休止するのか）がわかりにくかった（委員長）。
- ・「基本方針の検討が進むまで委員会を休止する」とのことだが、素直に考えれば、流域委員会を継続して意見を聴きながら、基本方針の検討を進めた方がよいと思うがどうか。
 - ←よりよい整備計画をつくっていくために、学識者、住民、自治体からご意見を聴きながら進めてきた。6年間の流域委員会の活動については、河川管理者もいろいろ考えており、これまでのやり方を点検して、良い点はさらにすすめ、改めるべき点は改善していきたい。そのための点検をさせて頂きたい。例えば、透明性や客観性の確保、公募等による住民等の参加の機会確保は、流域委員会の重要なファクターだと思っている。点検を進めて、ある程度まとまった段階で改めてお示ししたい。流域委員会再開は基本方針が策定された後ということではなく、点検を早く済ませ、基本方針が策定され議論を始めるときに十分に間に合うよう、あるいはその少し前から議論が再開できるようにしたいと考えている（河川管理者）。
 - ←休止期間の間に流域委員会のこれまでのやり方を点検したいということか。
 - ←点検については、すでに河川管理者の中で議論をしている。流域委員会からも「こういう点は継続すべきだ」、「この点は改める必要があるのではないか」といったご意見を頂ければと思っている（河川管理者）。
- ・11月15日に局長と面談した際、「流域委員会を休止されるのか、それとも流域委員会の活動を休止されるのか」、「ダムフォローアップについて深く掘り下げた意見を言うためには1月末では非常に厳しいので、流域委員会の規模を縮小してでも継続して活動したほうがよいのではないか」と尋ねたが、明確な回答が頂けなかった。
 - ←現時点では、河川管理者としても決めきれしていない。ご意見を頂いて検討させて頂きたい（河川管理者）。
- ・休止のあり方がよくわからない。休止期間中、具体的にどうするのか。
 - ←休止といっても、耳を閉ざすわけではない。いろんな形で意見を聴くことができているし、今まで以上にやっていく必要があると思っている。休止期間を設けることに目的があるわけではなく、スケジュールとして考えている。大臣から指示されているように、休止期間を短くするよう努力していきたい（河川管理者）。
 - ←「いろんな形で意見を聴く」ということだが、今も、さまざまな河川整備は進行している。流域委員会を継続しながらでも、これまでの活動の点検はできるのではないかと。
 - ←今後も流域委員会を継続していくという中で、これまでの活動を見直し、点検をしてよりよくするための時間を頂きたい。休止をして、その間に委員会以外から意見を聴くというようなことを考えているわけではない（河川管理者）。
- ・ある制度を継承しない場合はその理由がある。いまだに現委員任期切れに伴う手続きがなされていないということは、「流域委員会の評価を見直した方がよい」という結論がなされたかと考

えざるを得ない。見直しの動機になった点や流域委員会の評価を説明して頂きたい。

←まだきっちりとまとまってないが、委員数も多く組織も大きいため審議に時間がかかり、経費もかかるという実態があり、他の流域委員会に較べて大きなエネルギーがかかっているので効率化すればよいのではないかと考えている。そういった点について、点検をしたいと思っている（河川管理者）。

- これまでの6年間、「流域委員会が提言を出し、河川管理者が整備計画基礎原案を出す」といった具合に進めてきたが、河川管理者にも時間が必要だと思う。時間がないために、検討不足のまま整備計画基礎案等が出されたという面もある。河川管理者に時間を与えて、整備計画原案についてじっくり考えてもらってはどうか。きちんとした整備計画原案を検討してもらうために、期間を決めて、河川管理者に時間を与えた方がよい。
- 流域委員会を一時休止することになっても廃止しないという点を明確に述べられたことは評価したい。6年間、委員会と河川管理者との協働による審議でよりよい計画づくりを目指してやってきた。成果もあったと思うが、河川管理者も委員も、やればやるほど、労力的にも財政的にも大きな負担となっていた。審議の中身についても検討すべき点が多々出てきていると思う。委員会と河川管理者が目指そうとしたものは維持しながらも、改善すべき点は改善してよりよい方向に持っていくことは必要だと思っている。すでに河川管理者の方で見直しや点検を進めているとのことだが、点検状況を公開しないまま今後の体制を決めるのではなく、改善点についても委員会と協働で反省し知恵を出し合ってもらいたい。点検についても委員会との協働作業を実現してもらいたい。第2次委員会には4つの諮問事項がある。整備計画原案に意見を述べるのはスケジュール的に無理だが、それ以外については現在も検討を進めている。今後この点をどうしていくのかが明らかになっていない。ダムフォローアップ等について意見を述べるために委員会を継続してもよいのではないか。その辺りについても委員会と河川管理者で意見交換をしながら決めればよいのではないか。

←河川管理者による点検・検討がある程度まとまった段階で示したいと説明したのは、まさにそういうことだ。決定してからではなく、主な検討項目がある程度まとまった段階でお話して、委員会のご意見を伺いたいと思っている（河川管理者）。
- 夏頃から次期流域委員会の委員選定がなされていないという話が出ていた。この件について、河川管理者からは「検討中」との説明を受けていたが、今もなお検討中のままだ。どういった点の判断に時間を要しているのか。論点はある程度はっきりしていると思うので、教えて頂きたい。

←一例を申し上げたい。河川管理者は学識者、住民、自治体からバランスよく意見を聴いていかなければならないが、大きく報道されているせいか、流域委員会の意見がたくさん通り、自治体の意見が通っていないと思われる首長がいるのも事実だ。そういった誤解を解くために、自治体への意見の聴き方を工夫する必要があると考えている。学識者、住民、自治体の意見をバランスよく聴くということがうまく機能がしていなかったので点検・検討しないといけない。そのための時間がかかっている（河川管理者）。
- できるだけ早い機会に河川管理者による点検・検討内容を明らかにして頂きたい。淀川水系の河川管理者は河川法の趣旨を最大限尊重したやり方をとってきた。その主たるものは「委員公募」と「委員会運営の独自性」なので、このふたつは変更せずに今後も継続するということができるだけ早い段階で表明して頂きたい。
- 流域委員会休止報道についての説明は十分理解できた。流域委員会は大きな社会実験だと思っている。実験であったがゆえに成果もあったろうし課題もあったと思う。河川整備計画は河川管理者の専決事項であり、河川整備計画を流域に合ったよりよいものにしていくためにどのよ

うに意見を求めるかは、非常に重要なことだ。6年間の社会実験の上に立って、河川管理者も十分思うところがあるのだと思う。整備計画原案に意見を述べる流域委員会のあり方を十分に検討してもらいたい。

- ・河川管理者による点検・検討項目について現委員の任期切れまで説明がなされるということだが、流域委員会を継続してダムフォローアップ等について検討しながら、これまでの活動の点検・検討を進めるとするのがスムーズなやり方だ。整備計画に意見を述べるためにはこれまでの活動がいきってくる。
- ・基本方針が策定されれば、現在のような形で流域委員会が再開されるのか。ダムフォローアップの検討は来年1月末までにはできないので、審議の継続をお願いしたい。
 - ←これまでの流域委員会のよい点は残すし、改めるべき点は改善する。流域委員会というやり方は今後も続けていく。ダムフォローアップについては、無理なお願いだとは思いますが、現委員の任期中にお願いしたい。実際の進捗状況を見ながらご相談させて頂きたい（河川管理者）。
- ・継続的に流域委員会で審議を進めながら、河川管理者から流域委員会への注文や意見を出してもらうというのが素直なやり方だと思う。ダムフォローアップ等、積み残しの案件がまだまだ残っているが、全てを第2次流域委員会で審議すべきだとは思わない。次期流域委員会を早く立ち上げて、連続的に審議していくことが大事だ。
- ・これまでの流域委員会の活動には反省点もある。協議会等をつくって、流域委員会と河川管理者が協働で点検・検討を進めていく方式がとればよいのではないか。次期流域委員会や他の委員会にとっても有益だ。
- ・基本方針という前提条件が変わるかもしれないので休止期間を置くというのは都市計画や地域計画でもよくあることなので、理解できる。「協働」という言葉が出ていたが、実質上は、河川管理者と流域委員会の仕事は別だ。流域委員会は疑問点や議論を投げ、河川管理者はデータ等を返す。違う仕事をやっている中でどのように効率的に進めていくかを検討するためには時間が必要だと思う。一方で、流域委員会の自助努力も必要になってくる。6年間も組織が続いているのだから、2年毎程度で第三者の評価や点検が入るのが一般的だ。流域委員会と河川管理者で評価しあうのではなく、流域委員会自身も予算等を公開して透明性を示し、第三者的な機関に評価してもらった方がよい。
- ・流域委員会の根幹である委員選出のバランスは、今後も継続して欲しい。
- ・吉野川と木曾川では流域委員会形式が採用されなかった。利根川もそうなるろうとしている。これには淀川流域委員会が大きく関わっていると思っている。流域委員会の方式が変更されるのは非常に残念なことだ（委員長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの意見聴取がなされ6名から発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・河川管理者の説明（言い訳）がなされたが、この2年間に何があったか。納得のいかない第2次委員会の委員選考、突然のダム方針の発表。今回の局長の発言も同じだ。全国の流域委員会では淀川方式が採用されておらず、住民には公聴会でしか意見を聴かない。淀川水系流域委員会が否定されているととって当然ではないか。住民の不信を招いている。信頼回復が必要だ。河川管理者には態度で示して欲しい。
- ・流域委員会休止はあり得ない。整備計画原案が遅れているのは基本方針が変わるからという説明だが、なぜ基本方針がいまだにできていないのか。余野川ダムは当面実施しないという方針だが、調査検討が終わっていない。箕面市でも利水について責任のなすりつけあいをしている。

河川管理者は仕事をしているのか。次期流域委員会の委員が選任できていないのであれば、現流域委員会を継続するしかないと思うが、それがなぜ説明できないのか。流域委員会の運営経費は民主主義のコストであり、やめてしまうとそれを破棄するということになる。流域委員会を廃止すれば「権力による横暴」と言われても仕方がない。流域委員会を継続するという方針を1/31までに示して欲しい。

- 河川管理者にはさまざまな意見を受け止める度量がないといけない。流域委員会休止の本当の理由がわからないし、納得いかない。道理もないので反対だ。これまでの活動の点検は、流域委員会を継続しながらでもできる。河川管理者がいつまでに点検を終えるのかをはっきりさせないといけない。一般傍聴者の半分は河川管理者なので大きな会場は必要ない。自治体と学識者の意見をバランスよく聴くことは委員会継続と矛盾しない。流域委員会のよい点は「委員公募」「一般傍聴者発言」「委員会の継続性」によって審議の透明性を高めていることだ。流域委員会への諮問が終わっていないのに休止してしまうことは社会的に許されない。次期流域委員会の委員をきちんと選出して欲しい。そうでなければ、河川管理者自らが地元住民の信頼をつぶしてしまうことになる。
- 基本方針の策定作業が進んでいないことは以前から分かっていたことであり、それがなぜ流域委員会休止につながるのかが分からない。河川管理者が早期に見通しを立ててやっていくべきだ。流域委員会の改善を検討するということが、何がよくて何が問題なのか、論点を示さないうまま「休止」というやり方をとることには問題がある。「流域委員会を敵視し、潰してしまいたいと考えている」と受け止められるようなことを河川管理者がやるのは不幸なことだ。意見の聴き方にはいろいろある。「聴きおく」こともそのひとつだが、河川法で重要なのは「反映」させることだ。プロセスを住民と共有して納得していくことが重要だ。これを没却するような「休止」というやり方は回避していただきたい。
- 局長が自ら説明すべきだった。整備計画ができるのに一体どれだけの税金をつぎ込み、いつまで時間がかかるのか。
- 流域委員会を立ち上げた人は異動させられ、ダム計画を推進したいという中央の意向が感じられる。淀川水系流域委員会は住民から期待と信頼を持って見られている。愛知県に矢作川流域委員会があり、ダム反対の住民がHPを立ち上げて「淀川水系流域委員会と違って、中部地方整備局に都合のよい委員が多数を占める委員会であった2、3年で広範囲に及ぶ課題をどうして審議できるのか」と述べている。淀川流域委員会には流域住民が多く関わっているが、都合が悪いためか、中部地整等ではそうではない。近畿地方整備局も中部地整等と同じような委員会を計画しようとしているのではないか。

以上